

## 会計監査人候補者の募集について

芸南農業協同組合（以下「当組合」という）は、「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」（平成 27 年 9 月 4 日法律第 63 号以下「農協法」という）による改正後の農協法（平成 31 年 10 月 1 日から適用分）第 37 条の 2 の規定に基づき会計監査人を置き、農協法第 36 条第 2 項の規定により作成した「計算書類及びその付属明細書（計算書類等）」について監査を受ける必要があるため、農協法第 37 条の 3 が準用する会社法第 329 条の規定により会計監査人を通常総代会の決議により選任します。

つきましては、当組合の会計監査人に就任を希望する監査法人又は公認会計士を募集しますので、下記によりご応募くださるようお願い申し上げます。

### 記

- 1. 提出書類**

監査提案書	7 部
貴殿の概要等を記載したパンフレット等	7 部
- 2. 提出期限**

平成 31 年 1 月 17 日（木） 17 時必着（郵送もしくは持参）  
応募に要する経費はすべて応募者の負担とします。
- 3. 応募資格**

公認会計士又は監査法人であること。また、農協法第 37 条の 3 第 1 項が準用する会社法第 337 条第 3 項に定める会計監査人の欠格事由に該当する者でないこと及び農業協同組合の理念と農業協同組合の仕組み・実態を的確に理解していること。
- 4. 任 期**

平成 31 年度の会計監査人は、平成 31 年 6 月開催予定の通常総代会にて選任します。  
平成 31 年度以降については、基本的に契約を 1 年毎の自動更新とし毎年度、契約締結いただきました候補者より「監査計画概要書」をご提出いただきます。  
なお、選定された者が行政処分を受けるなど特段の事由が生じた場合や、契約の履行状況等により適切に監査業務を遂行することが困難であると認められる場合には、選定の見直しを実施いたします。
- 5. 候補者の選定方法**

提出された提案書により書類審査を実施します。提案内容について説明を求められることがありますので、連絡先・担当者名をご記入願います。なお、審査の過程において、プレゼンテーション等を実施する場合等があります。実施する場合は、事前に日程等の詳細を通知します。  
また、審査内容にかかる質問や意義は一切受け付けかねますのでよろしくお願いいたします。
- 6. 提案書提出先**

〒739-2402  
広島県東広島市安芸津町三津4258番地1  
芸南農業協同組合 総務部（担当：小田）  
TEL：0846-45-1240 FAX：0846-45-2392

以 上